

要介護認定者の障害者控除について

介護保険の要介護認定を受けている方に、所得税及び町県民税の障害者控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を申請により交付します。

この認定書は、令和3年分の所得税及び令和4年度分の町県民税の申告時に使用することができます。

▶対象者

町の要介護認定で要介護1から要介護5の認定を受けた、満65歳以上の方。（ただし、認定調査票の認知症高齢者と障害者高齢者の日常生活自立度が両方とも自立の方は対象外です。）

※身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は除きます。

▶申請の受付

本人又はその人を扶養している方が申請できます。保健福祉課窓口へ申請書を提出してください。

▶申請の受付開始

令和3年12月1日(水)～（窓口：平日のみ、8:30～17:15）

▶認定書の交付

令和4年1月6日以降に郵送にて送付します。

▶問合せ 保健福祉課介護保険係 ☎②1603



新型コロナウイルスワクチン集団接種（3回目）のお知らせ

神崎町では、2回目の接種を終了した日から8か月以上経過した18歳以上の方を対象に、3回目追加接種の準備を進めています。

接種券については、対象となる方に接種時期に応じて、順次送付いたします。

※かかりつけ医等での個別接種もご検討ください。

▶接種日 2月からの接種を予定しています。

詳細な日程については決定次第お知らせいたします。

▶接種会場 神崎ふれあいプラザ

▶ワクチンの種類 ファイザー社製を予定しています。

▶問合せ 神崎町新型コロナワクチンコールセンター ☎043-388-0167



千葉県立佐原病院 訪問診療のご案内

訪問診療とは、高齢の方や体が不自由な方など通院が困難な場合に、医師が自宅に伺って診療を行う医療サービスです。県立佐原病院は在宅療養支援病院として、住み慣れた環境で安心して生活ができるようサポートします。訪問診療を希望する方は、下記までご連絡ください。

▶診療日程 月・水・金 14:30～16:30※祝日は休診日です

▶訪問診療費用

・在宅患者訪問診療費 1回888円(1割) ・在宅時医学総合管理料 1月2,760円(1割)
・往診 1回720円(1割) ・交通費(神崎町役場からの距離) 1km 50円(税別)

▶申込み・問合せ 神崎町地域包括支援センター ☎②1607